

◎新潟県告示第584号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年4月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山谷地区	三島郡出雲崎町大字山谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山谷(2)地区	三島郡出雲崎町大字山谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
松本(2)地区	三島郡出雲崎町大字松本	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
松本地区	三島郡出雲崎町大字松本	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田(1)地区	三島郡出雲崎町大字久田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田(2)地区	三島郡出雲崎町大字久田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田(3)地区	三島郡出雲崎町大字久田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
久田(4)地区	三島郡出雲崎町大字久田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大釜谷(1)地区	三島郡出雲崎町大字大釜谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大釜谷(2)地区	三島郡出雲崎町大字大釜谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大釜谷(3)地区	三島郡出雲崎町大字大釜谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大釜谷(4)地区	三島郡出雲崎町大字大釜谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大釜谷(5)地区	三島郡出雲崎町大字大釜谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小釜谷(1)地区	三島郡出雲崎町大字小釜谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
門出(2)地区	柏崎市高柳町門出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
門出(3)地区	柏崎市高柳町門出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
門出(5)地区	柏崎市高柳町門出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

門出(7)地区	柏崎市高柳町門出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
門出(9)地区	柏崎市高柳町門出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
入甲田地区	柏崎市西山町甲田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲田地区	柏崎市西山町甲田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
机立地区	柏崎市西山町大崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大崎(1)地区	柏崎市西山町大崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大崎(2)地区	柏崎市西山町大崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大崎(4)地区	柏崎市西山町大崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大崎(5)地区	柏崎市西山町大崎	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝の入地区	柏崎市西山町尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尾町(4)地区	柏崎市西山町尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尾町(1)地区	柏崎市西山町尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尾町(2)地区	柏崎市西山町尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尾町(3)地区	柏崎市西山町尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尾町(5)地区	柏崎市西山町尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
成沢地区	柏崎市大字黒滝	次の図のとおり	土石流
黒滝地区	柏崎市大字黒滝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝入地区	柏崎市大字黒滝	次の図のとおり	土石流
黒滝(3)地区	柏崎市大字黒滝	次の図のとおり	土石流
高原田(1)地区	柏崎市大字女谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
駒の間地区	柏崎市大字女谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
女谷地区	柏崎市大字女谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石ヶ入沢地区	柏崎市大字女谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

### 3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
川上(1)地区	妙高市大字川上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川上(2)地区	妙高市大字川上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
一の沢川地区	妙高市大字川上	次の図のとおり	土石流
(巻淵)地区	妙高市大字川上	次の図のとおり	土石流
北の沢(ごんべ沢)地区	妙高市大字巻淵	次の図のとおり	土石流
坂口新田(1)地区	妙高市大字坂口新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
坂口新田(2)地区	妙高市大字坂口新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
坂口新田(3)地区	妙高市大字坂口新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
坂口新田地区	妙高市大字坂口新田	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)